

アカデミー文京外6施設
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和元年度実績】

令和2年7月

アカデミー関連施設指定管理者評価検討会

所管課	アカデミー推進部アカデミー推進課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (指定期間5年中の4年目)

1 指定管理の概要

施設名称	①アカデミー文京 ②地域アカデミー（アカデミー湯島、アカデミー茗台、アカデミー音羽、アカデミー千石） ③文京シビックセンタースカイホール ④響きの森文京公会堂
施設の設置目的	①アカデミー文京・地域アカデミー：区民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、もって地域の活性化を担う人材の育成と生涯学習及び文化の振興を図る。 ②スカイホール：区民の文化活動と交流の場を提供することにより、区民の文化振興と福祉増進を図る。 ③響きの森文京公会堂：音楽、演劇等の芸術鑑賞及び創作活動を通じて広く区民の交流を促進し、区民の文化振興と福祉増進を図る。
指定管理者名称	公益財団法人 文京アカデミー
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
公募・非公募の別	非公募
管理業務内容	(1) 管理施設の使用申請受付、使用承認に関すること（4施設共通） (2) 管理施設の施設管理に関すること（4施設共通） (3) 管理施設の利用料金の収納及び還付に関すること（4施設共通） (4) 管理施設の設置目的を達成するための事業の実施に関わる業務（アカデミー文京・地域アカデミー） (5) 管理施設に関連した文化・芸術事業の実施に関すること（響きの森文京公会堂） (6) 文京区立アカデミー文京及び文京区立地域アカデミー条例第6条に定める業務（アカデミー文京・地域アカデミー）
利用料金制の有無	有

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		28	29	30	元	2
収 入	響きの森文京公会堂等指定管理料	51,603,000	57,799,000	54,234,000	60,304,000	
	アカデミー文京等指定管理料	109,509,400	107,473,000	109,198,000	109,095,000	
	利用料金	270,179,150	268,492,915	257,858,755	252,438,975	
	受講料収入	15,626,200	14,092,900	14,779,140	14,576,700	
	チケット収入	39,499,750	44,188,750	37,336,550	39,709,750	
	助成金等収入	2,583,447	6,243,491	2,479,845	3,780,772	
	合計 (A)	489,000,947	498,290,056	475,886,290	479,905,197	0
支 出	人件費	141,318,348	142,558,830	136,700,067	146,852,432	
	響きの森文京公会堂施設管理経費	112,517,662	139,875,967	119,037,242	120,583,760	
	スカイホール施設管理経費	1,264,350	2,018,823	1,190,477	1,388,755	
	アカデミー文京等施設管理経費	53,967,095	59,127,690	51,989,508	58,933,225	
	響きの森文京公会堂事業運営経費	80,372,813	85,999,397	81,420,467	84,803,858	
	アカデミー文京等事業運営経費	25,390,784	25,583,808	25,203,453	22,980,399	
	合計 (B)	414,831,052	455,164,515	415,541,214	435,542,429	0
収支 (A) - (B)		74,169,895	43,125,541	60,345,076	44,362,768	0
<p>【特記事項】 令和元年度：利用料金の区への還元額 0円 平成28年度から30年度：「文京区立アカデミー文京外6施設の管理に関する基本協定書」第26条に基づく 利用料金収入の区への還元額は、利用料金収入から除く。</p>						

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		28	29	30	元	2
収 入	チケット収入	73,669,946	78,145,344	89,609,350	76,152,170	
	助成金収入	11,358,871	9,842,579	768,041	2,812,107	
	手数料収入	913,113	1,019,360	1,152,427	987,646	
	広告料収入	9,017,480	9,147,720	7,904,300	7,446,400	
	受講料収入	1,043,800	1,127,400	1,716,500	1,715,890	
	負担金収入	0	0	23,451	0	
	寄付金収入	0	845,053	0	10,000	
	協賛金収入	0	0	0	0	
	ポイント代金等収入・自販機手数料等	6,891,932	7,741,192	6,863,168	5,921,428	
合計（A）	102,895,142	107,868,648	108,037,237	95,045,641	0	
支 出	事業運営費等	42,690,907	48,967,978	49,295,426	45,091,083	
	芸術鑑賞事業等	66,539,390	70,471,014	75,696,707	114,326,526	
	合計（B）	109,230,297	119,438,992	124,992,133	159,417,609	0
収支（A）－（B）		-6,335,155	-11,570,344	-16,954,896	-64,371,968	0
<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機手数料の区への還元額 1,120,000円 <p>「文京区立アカデミー文京外6施設の管理に関する基本協定書」第27条第2項に基づき、区へ1,120,000円が還元された。</p>						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	アカデミー推進部長 小野 光幸
2	副座長	アカデミー推進部アカデミー推進課長 細矢 剛史
3	委員	アカデミー推進部観光・都市交流担当課長 猪岡 君彦
4	委員	アカデミー推進部スポーツ振興課長 川崎 慎一郎
5	委員	増田 富良（施設利用者）
6	委員	我有 幸代（施設利用者）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	指定管理業務要求水準書	①
2	基本協定書・令和元年度協定書	①
3	財団の運営方針・事業運営及び事業計画について	⑥⑫⑯⑰⑱⑲
4	令和元年度 事業計画	①②⑨⑩
	指定管理事業	
	自主事業等	
	共催事業	
5	令和元年度 事業報告	①②⑨⑩
6	指定管理事業 事業報告	①④⑦⑧⑨⑩
	シビックホール	
	生涯学習	
	施設の管理運営	
	指定管理事業決算	
7	自主事業等 事業報告	①②④⑨⑩
	シビックホール（自主事業）	
	シビックホール（共催・後援・協力事業）	
	生涯学習	
	施設の管理運営	
	その他	
	自主事業決算	
8	ホール事業に関するアンケート調査結果	②③⑤
9	生涯学習事業に関するアンケート調査結果	②③⑤
10	響きの森文京公会堂外7施設の施設利用に関するアンケート調査結果	③⑤
11	意見・要望とその対応	③⑥
12	情報公開請求一覧	⑰
13	情報公開に関する規程	⑰
14	個人情報の保護に関する規程	⑯
15	研修等一覧	⑬⑱
16	収納金内訳書兼収納金預入報告書（日計表）	⑪
17	清掃業務委託作業確認書	⑭
18	指定管理施設の保守点検・修繕及び備品購入実績一覧	⑭⑮
19	備品台帳	⑮
20	緊急連絡網	⑱
21	自衛消防隊活動マニュアル	⑱
22	急病人・怪我人発生時の対応	⑱
23	緊急対応等報告書	⑱
24	前年度の評価結果（平成30年度実績）	④
	改善指摘事項の改善策	
25	資料	②④
	(1)ホール事業 指定管理事業	
	(2)ホール事業 自主事業	
	(3)生涯学習推進事業	
	(4)シビックホールメンバーズ プレミアムコンテンツ	

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	A 39点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	4	8
			【評価理由】 ①基本協定書、業務要求水準書で区が求めた以上の事業を実施している。プロのオーケストラと区立小中学校の児童・生徒とのステージ共演や、区内小学生と保護者を対象とした区民参加オペラの舞台上での最終リハーサルの公開など、区民サービス向上に寄与している。 ②シビックホール開館20周年記念事業として、著名なアーティストを迎えた海外オーケストラによるコンサートをはじめとして、規模を拡大したバラエティに富んだ事業を展開している。また、文化庁の補助金を活用した舞台芸術等の人材養成講座やバレエの公演と生涯学習講座を連動させた講座等、工夫した自主事業を積極的に行っている。 ③きめ細かいアンケートを実施しており、利用者からの意見については、原因を分析して、適宜改善している。 ④広報紙「スクエア」にアーティストや関係者の特集記事を掲載することにより、ホールを利用しない方にも興味関心を持ってもらう工夫をしている。シビックホールメンバーの登録者数が11,408人から18,090人に増えており、効果的な広報活動の結果が出ている。 ⑤施設の全体的な満足度について、利用者から、昨年度よりも2.7%高い評価を得ている。 ⑥新型コロナウイルスによる利用者対応、報告ともに適切に行っている。 ⑦新型コロナウイルスにより年間の稼働率はやや低下しているが、感染拡大前の期間で見ると高い稼働率である。		
経費の効率性 【配点12点】	A 11点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	4
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		【評価理由】 ⑧ポスター・チラシの内部作成や裏紙利用の徹底・節電などの取組みを行っている。 ⑨これまでのホールの利用料金収入等を含めた黒字分を、シビックホール20周年記念事業に向けて基金として積み立て、国内外の著名なアーティストを招聘するなど、記念事業に活用している。 ⑩チケット販売方法の工夫や文化庁の補助金の活用に取り組んでいる。			

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点36点】	C 28点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
【評価理由】 ⑪日計表を複数の職員で確認するなど、金銭管理を適切に行っている。 ⑫常勤職員を増やし、サービスの質の維持をしている。 ⑬特に、専門的な外部研修に参加し、知識習得を図っている。職員の障害理解を深める企画や講座を実施している。 ⑭施設の保守、修繕、清掃等は適切に行っている。 ⑮備品管理は適切に行っている。 ⑯区に準じた規定を設け、適切に管理している。 ⑰区に準じた規定を設け、適切に管理しており、情報公開の体制も整っている。 ⑱定期的に職員訓練を実施し、緊急時に適切に対応できるよう備えている。 ⑲大型プリンターや裏紙利用の徹底等で、紙媒体を減らすように努めている。					
業務の改善性 【配点12点】	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】				

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)